

令和7年度 佐久市保健福祉審議会 高齢者福祉部会 議事録

議題	佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗管理について		
日時	令和8年3月19日(木) 午後1時30分～午後2時30分	場所	佐久市役所 南棟3階大会議室
出席者	佐久市保健福祉審議会 高齢者福祉部会委員 (菅原敏明部会長、大井美由紀委員、羽毛田香里委員、今牧健之委員 小嶋秀文委員、小林光男委員、柳沢喜美子委員、櫻井美智子委員 前田幸江委員) ※島田千穂委員、松本孝夫委員は欠席 事務局(小池福祉部長、高齢者福祉課 友野課長、吉江課長補佐、小泉係長、 佐々木係長、吉澤係長、山岡係長、杉浦、静谷)		
会 議 ・ 協 議 等 事 項			
委員	—令和7年度 佐久市保健福祉審議会 高齢者福祉部会— 1 開会 2 自己紹介(委員のみ) 3 審議会・部会の概要説明(資料No.1) 4 部会長選出(職務代理者指名) 部 会 長:菅原敏明委員(佐久医師会会長) 職務代理者:今牧健之委員(佐久薬剤師会会長) 5 会議事項 (1)佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に係る進捗管理について (資料No.2～3) 【質疑応答】 ACPについて、医師会、歯科医師会、薬剤師会は高齢者の方との関わりが多いため、各会に「佐久こころづもり共有シート」を配布し、積極的に使っていただくなど、市の方から強く働きかけ、市民への普及をしてほしい。		
委員	ACPの普及については、資料の配布やポスター掲示などできる。是非協力させていただきたい。		

事務局	医療と介護の連携推進協議会を中心に、ACPの普及啓発については強化していく。今後ご協力を賜りたい。
委員	70歳以上で仕事をしている方が多くいる。高齢者福祉事業の対象者として65歳ではなく、75歳以上を高齢者としたほうがよいと思うがどうか。
事務局	市では支援が必要な方が増加する85歳という年齢を強く意識する必要があると考えている。自立支援、重症化予防がポイントである。ご意見を参考に施策を進めていきたい。
委員	区の防災に取り組む中で、身寄りのない高齢者が増えていると感じる。行政や医療の問題だけではなく、地域のつながりを作らないと支援はできないのではないかと。
事務局	市では、民生児童委員に、70歳以上の方は原則訪問という形で、実態調査をお願いしている。生活状況などをご報告いただき、市で電子データを管理している。有事の際にはすぐ支援できるように体制は整えているが、引き続き地域の皆さまと連携しながら体制を強化していきたい。
委員	介護人材の不足については、介護の魅力の問題だけではなく、給与や働き方の問題も大きいと、分析をして考えていかなくてはならないのではないかと。
事務局	市でも介護人材の不足については、現場の声等をお聞きする中で、大きな課題であると認識している。 給与面については、国が来年度に介護職員の処遇改善の報酬改定を臨時で行うなど、一歩ずつ進んできている。 また、働きやすい職場づくり、職員の定着という観点で、仕事の進め方や様々な人材活用等についてのセミナーを市内介護事業所向けに行っている。引き続き、事業所の状況を聞きながら支援をしていきたい。 介護助手養成研修については、食事準備、清掃などの補助的な業務を担う方を養成することを目的に今年度初めて行った。雇用に結びつかない方もいたが、研修を通じて介護現場を知ってもらい、将来の潜在的な層となればよいと感じた。来年度以降も拡大して実施していきたい。
委員	今年度、介護事業所の管理者として小学校に出向いて、介護に関する講座などを行った。核家族が増えており、高齢者と一緒に生活をしたことがない、介護を知らないという子どもが多くいることを感じた。 自分の実体験から介護職につく若い方も多いため、小中学校から介護に関わる機会があれば、介護という仕事について理解をしてもらえるのではないかとと思う。引き続き小中学校での勉強、交流会などを是非お願いしたい。

<p>委員 事務局</p>	<p>(2)保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果について(資料No.4~5)</p> <p style="text-align: center;">【質疑応答】</p> <p>保険者機能強化推進交付金の目標 I (持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする)の点数が全国や県内平均と比べて低いのはなぜか。</p> <p>令和6年度の交付金は令和5年度の実施状況について評価される。令和5年度の時点では、介護保険事業計画の分析や、その結果の公表等が十分にできていなかった。</p> <p>令和6年度からは本会議で協議している計画の分析や結果の公表といった取り組みを充実させているため、点数は増加する見込みである。</p> <p>(3)その他</p> <p>6 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
-------------------	--